誓 約 書

1　申請書、証明書については、事実と相違ありません。

2　書類の記載内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更の届出をします。

3　放課後児童クラブを利用するにあたり、児童が他の利用者と安全に集団生活を行うための必要な支援員等の指示に従います。

4　保護者は、放課後児童クラブを利用する児童が、他の利用者及び支援員等の心身に対して危害を加え、著しい損害を与えた場合は、児童の退所手続きを行います。

5　放課後児童クラブの利用に際して、支援員、受託事業者、及び子育て支援課から来所・来庁の連絡があった場合は速やかに応じます。

6　利用児童の送迎は、必ず放課後児童クラブの開所時間内に行います。

7　放課後児童クラブ利用手数料は、指定された期日までに遅滞なく納付します。

8　実際の利用の有無にかかわらず、在籍期間中は利用手数料がかかることに同意します。

9　一宮市が保有する個人情報について、審査にあたり必要となる情報を利用すること、また、児童クラブの運営上必要な情報を児童クラブに共有することに同意します。

10　その他申込みをするにあたり、「放課後児童クラブ入所申込みのご案内」の内容を確認のうえ、その内容について同意します。

11　以上の各項について違反したとき、放課後児童クラブの退所等いかなる処置を受けても異議を申し立てません。

以上の事項について誓約のうえ、放課後児童クラブの利用の申込みをします。

年　　月　　日

（あて先）
一 宮 市 長

申込者

氏名(父)

氏名(母)

児童氏名　　（(新)　　年生）

（(新)　　年生）

申込施設　　児童クラブ

記入上の注意事項
- 鉛筆や消せるインクのペン等、容易に消せる筆記具の使用は無効です。
- 訂正をする場合は、二重線で抹消し加筆してください。

(2027.4～)